

香美町環境保全型農業推進方針

1 基本的な考え方

(1) 地域農業の現状と課題

本町は兵庫県の北部に位置し、日本海に面する地形で、内陸部は1,000m級の中国山脈に囲まれ、町の中心を南北に縦断する矢田川水系沿いに耕地や居住地を形成し、日本海に至る総面積約360km²と広大なエリアで但馬地域の約17%を占めている。

また、海岸部は山陰海岸国立公園に指定され、波触海岸風景を代表する香住海岸がある一方、山間部は氷ノ山後山那岐山国定公園、但馬山岳県立自然公園など自然公園指定区域が約6割を占める山と川と海の豊かな多自然環境を有している。これらの恵まれた自然環境を生かして、稲作を中心に畜産、果樹、野菜などを加えた複合経営として営まれています。しかし、近年、化学肥料や農薬の使用による生体系への悪影響が懸念されている。

こうした中で、環境に配慮した適正な施肥や耕畜連携等の環境保全型農業を推進していくことが課題となっている。

また、本町には、持続的な農業の営みを通じて、多様な野生動植物が生息生育する生物多様性が豊かな空間が存在している。このため、今後とも安全で良質な食料や生物多様性が豊かな自然環境を提供できるよう、生物多様性保全をより重視した農業生産や田園地域・里地里山の保全を推進する必要がある。

さらに、食料への安全・安心の関心が高まるなかで、消費者のニーズに対応し環境保全型農業の推進をすることにより、高付加価値の農産物や特産品の生産を行い、健康と安全・安心な農作物の安定供給を図りたい。

(2) 今後の推進方法

本町はこれまでも環境保全型農業を進めるため、堆肥購入助成などを行い有機質堆肥の施用や農薬・化学肥料低減による作物生産の推進を進めてきたところであるが、環境保全型農業の取組は点的な取組に止まっている。

今後は、幅広い農業者の協力を得ながら、農薬・化学肥料の使用を最小限にとどめ、併せて、ドジョウやカエル、トンボなどの生き物と共生する農業生産の推進を図る視点で、冬期湛水管理や有機農業などを行いつつ、生物多様性に効果の高い営農活動の導入を図る。

2 推進体制

① 各種関係団体の協力・助言

環境保全型農業を推進するため、生産者や消費者、関係機関及び関係団体等から助言を得ていくこととする。

② 推進方針講習会の開催

環境保全型農業方針を農業者に徹底するため、インターネット等を活用して周知を図り、

また、必要に応じて講習会を開催する。

3 その他必要事項

冬期湛水管理については、10月から翌年3月までの間、排水路からのポンプアップや農業用水等から引き込み、畦塗り等により灌水状態の維持に努めるものとする。

また、本方針を周知するため冬期湛水管理を実施するにあたっての手法や1の(2)に掲げたドジョウやカエル、トンボなど生き物生息状況等について、農業者等に対して周知する。

平成25年4月29日 制定